

新潟市教育委員会 令和5年10月 定例会会議録				
日 時	令和5年10月24日(火) 午後3時30分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井 崎 規 之			
出席委員 (7名)	大 宮 一 真	出席委員	石 坂 学	
	五十嵐 悠 介		神 林 む つ み	
	乙 川 千 香			
	中津川 英 子	欠席委員	齋 藤 昭 彦	
	畠 山 典 子			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	池 田 浩		
	教 育 次 長	本 間 金 一 郎		
	教育総務課長	渡 辺 和 則		
	保健給食課長	袖 山 直 也		
	学校人事課長	丸 山 明 生		
	学校支援課長	三 條 貴 之		
	教育総務課 課 長 補 佐	相 崎 敦 子		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (0 件)		
報 告 (3 件)	新潟市学校給食懇話会 提言について	
	令和 6 年度新潟市立学校教員採用選考検査結果について	
	令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について	

第1 開会宣言

○教育長

午後3時30分 開会を宣言する。

これより、10月教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんか。

(異議なし)

よろしければ、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に石坂委員及び神林委員を指名します。

第2 報告

○教育長

次に、日程第2「報告」でございます。

はじめに「新潟市学校給食懇話会提言」について、保健給食課から説明をお願いいたします。

○保健給食課長

保険給食課でございます。本日お配りした学校給食のあり方と、それから給食提供の現状という資料をご覧くださいながらお話ししたいと思います。

学校給食懇話会の定義についてご報告申し上げます。昨年、定例会でも報告させていただきましたけれども、事務局ではこれまで学校給食の総合的な見直しに向けて検討を進めておりまして、その参考とするため、今年2月から学校給食懇話会を開催し、学校給食や栄養教育に精通する有識者や保護者の方から、学校への視察も含めて計6回にわたり、給食の今後のあり方について議論を重ねていただいたところです。先週20日、懇話会として意見集約したものを提言の形で頂戴いたしましたので、報告を申し上げます。

まず、この提言の内容に入る前に少し見直しにかかる経緯等がございますけれども、改めて説明を申し上げたいと思います。

昨今、食生活の乱れを指摘されまして、また食育のさらなる充実への高まりもあり、それから食材の変化ですとか、調理技術の進化もあり、加えまして、このコロナ禍で一斉休校の経験ですとか、そういったもので適切な栄養バランスのある食事を提供できる学校給食の役割というものが再認識されたと受け止めております。

また、この参考資料でございますように、特に中学校では地域によって給食の提供方法が大きく異なっている現状もあるということで、自校式、給食センター方式、それから弁当方式を認めた選択制のスクールランチ、この3つの給食提供方法という現状がございます。このような違いですとか、食を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化している、そういう中で見えてきた課題に対応するために、本市の学校給食について現状を整理しつつ、総合的な見直しに着手をしたものでございます。

資料の提言書をご覧ください。1 ページ目になります。まず適切な栄養摂取の観点でどのような給食が良いか、それから食育を進めるにはどういった給食が良いか。また、地産地消を含む給食そのものを魅力あるものにするにはどうしたらいいか、この 3 つの論点からご議論をいただきました。この 3 つの論点を実現するために、今後の学校給食の在り方を中心に、各委員の様々な視点からの意見がこの提言にまとめられたというものになります。

提言ではこの全体像にありますように。学校給食を通して目指す子どもの姿が描かれ、そこに至るための学校給食の姿ということで示しております。

2 ページ目になります。内容としましては、学校給食を通して目指す子どもの姿を明示しております、

- (1) 心身の健康と健全な成長
- (2) 考える力生きる力を身につける
- (3) 他者への思いやりや感謝の気持ちを持つ。
- (4) 地域に愛着や誇りを持つ。

この大きく分けて 4 つの姿を目指すべきとされております。また、目指す学校給食として、具体的な取組基本的な方向性として、子ども中心の給食ということで、子どもの将来を見据えて、子どもが主体的に関わる機会を創出していくべきとされています。

3 ページ目をご覧ください。学校給食での具体的な取組として、全校で食缶方式による全員給食とすべきとしています。これは先ほど申し上げました約半数の中学校で弁当持参を含む選択制であり、食缶方式ではない提供方式、いわゆるスクールランチと呼んでおりますが、他の小中学校と同じように食缶による全員給食とするべきであるというものです。

また、このように全員が食べる給食とすることで、全ての子どもたちに栄養が十分な食事というものが提供できるということになり、同じ献立とすることで、給食を食材とした食育を進めやすくなる。また食缶方式とすることで温かく味わえる美味しい給食となり、これによって残食量も減り、十分な栄養摂取につながるということでもあります。

また、もう一つは配膳ですとか、準備喫食の時間を十分に確保すべきとされたところです。給食の時間を栄養摂取だけではなく、楽しい食事の時間とし、食べることを楽しみ、豊かな学校生活を送ることができるとしてありまして、食育の時間の確保ですとか、よく噛んで味わうこともできるとしてあります。他にも学校や家庭・地域と連携した食育を進めることや、学校給食において地産地消をより進めていくなど幅広く提言を頂戴したところです。

このように懇話会から、食缶による全員給食と喫食時間の十分な確保ということで、特に具体的な取り組みとして強調して提言をされました。この提言を受けまして、教育委員会としましては、市長部局とも一体となつ

て、市全体として提言いただいた内容の実現できるよう取り組んでいきたいと考えております。

引き続き、子どもたちの心身の健全な成長を支えるため、より良い学校給食になるよう努めてまいります。報告は以上でございます。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらよろしくお願いいいたします。

○五十嵐委員

ただいまの報告を伺って、非常に素晴らしい内容だなというふうに思いました。出てきた内容についても、資料の内容についても非常に肯定的な話があるのですね。これが子どもたちにとって非常に良いものであれば、ぜひ変わっていくべきだと私自身も思ったのですが、一方で、気になったのは逆にこの食缶方式による想定されるデメリットというのは何かないのでしょうか。

○保健給食課長

食缶方式になりますと、先生方、現場の給食指導、配膳指導というものが出てまいります。それをデメリットというふうに私ども捉えていませんけれども、そうした学校の現場の負担というものが生じてくるというのは間違いないだろうというふうに捉えております。

○五十嵐委員

ありがとうございます。何事についても必ず課題等が出てくるものだと思いますし、こういうご紹介いただいた内容はすごく良いことだと思いますので、ぜひ現場で困ることがないように支援していただければと思います。

○教育長

他にございますでしょうか。

○乙川委員

十分な給食時間の確保ということで、お話し合いがされたということですが、よっぽど時間が少ないのだからという印象を受けるのですが、実際どのぐらい飲食の時間が確保されているのでしょうか。

○保健給食課長

ここ数年、喫食時間を調査しておりまして、昨年の例で申し上げますと大体、いただきますからごちそうさまでということで、小学校では 20 分を確保している学校が 7 割、20 分超えるところが残りの 3 割ということになっております。

中学校では 15 分というところが 45% 位、20 分というのが 50% を少し超える位、20 分超えるというのが 5% 位ということになっておりまして、その中学校の中でもスクールランチ校にあっては多少短めであるという調査結果になっております。

これまでも校長会の場でも、喫食時間の時間十分な確保ということでお願いしてきましたが、令和 3 年から 4 年にかけては少し改善を見られたところで、ご協力いただけたものと思います。引き続き、こういった提言を踏まえて一緒に考えていきたいと思っています

○乙川委員

ありがとうございます。年に何回か食育の指導というものがあると思うのですね。お弁当の日とか、そういうような形で栄養について考えるとかあると思うのですが、日々の食事が一番食育になると思うので、時間の確保だけでなくてゆっくり味わって、それこそどんな食材が今この季節

にあるのかというところも、子どもたちは感じ取りながらいただけるような、そういった時間をより確保していただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

○中津川委員

今回、給食見直しの提言にあたって懇話会の委員ですとか、オブザーバーの皆様、大変熱心な議論、熟議を重ねていただき、学校へも視察していただいたということ、現状や課題が明らかになったことに変敬意を表したいと思っております。

また、事務局の皆様も生徒・保護者へのスクールランチのアンケートを実施、集約して提言に向けてまとめ上げる作業、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

懇話会の会議録を拝見しておりましたけれども、早速スクールランチ業者との調整ですとか、学校や時間等についても調整が始まっているようにも伺っております。そういった部分については、提言にもありますような内容を短期的に改善できるところは、これからどんどん取り入れていただきたいと思ひます。

また食缶方式による全員給食という中・長期的な目標につきましては、なかなか大変なところもあるかと思ひますが、学校現場の負担の方も予想されるということで難しいところもあるかと思うのですけれども、やはり子どもたちの給食のため、適切な栄養摂取のため、そして最後に提言にもありましたけれども、子どもたちが主体的に給食に関わる機会の創出等、そういったことも実現の運びとなりますよう、期待しております。よろしくお願ひいたします。

○教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○畠山委員

学校給食のあり方というのはとても大事なことだと思ひます。たくさんの方の会議とか色々な調査をされて、それに向かうということは本当に大切なことだと思ひて聞かせていただきました。

食缶方式ということで、喫食時間を十分に確保するということなのですが、その中で食缶方式ということはクラスで給食を食べることになるということでしょうか。

○保健給食課長

ランチルームがあるところは、可能であればそこで食べていただければと思ひますし、入りきらない場合は教室でということになるかと思ひます。

○畠山委員

全ての学校でランチルームを目指すということでしょうか。

○保健給食課長

スクールランチ校には一定程度、ランチルームがあります。一部、自校式のところも、センター方式のところにもランチルームはあります。

○畠山委員

教室またはランチルームということですね。そうすると、ランチルームだとクラスごとではなく、もう少しバリエーションがあるということですね。

○保健給食課長

そうですね、単学年全体であったり、複数学年であったりというところは見受けられます。

- 畠山委員** 分かりました。いずれにしても、アレルギー対策が、子どもたちの命とか安心安全に関わる一番大切なことですので、しっかりと取り組んでいただきたいなと感じています。
- 保健給食課長** おっしゃるように、全員に給食を食べていただくということになりますので、小学校のようなアレルギー対応をきっちりできるよう努めていきたいと考えています。
- 教育長** ほかにございますでしょうか。
- 大宮委員** 大変素晴らしい取り組みだなと思っております。もしでしたら、この導入時期のスケジュール的なものがあればいいので、教えていただければなと思います。
- 保健給食課長** これを実現するにはかなりの予算が必要になります。食器を入れ替えるとか、食缶コンテナの購入等がありますので、市長部局との協議になりますけれども、スピード感持って具現化に向けて努めていければと思っています。
- 教育長** ほかにございますでしょうか。
- 委員のご発言を聞いたり、提言書を見たりしていると、単に給食を見直ただけじゃなくて、教育課程全体を見直す中で、学校給食というのをどう位置づけていくかという議論が学校現場に伝わっていかないと、なかなか取り組みの実効性を上がらないと思うんですよね。
- そこは事務局も工夫をしながら、先生たちの理解を得ながら、きちっと教育課程全体を見た上で、学校給食をどう捉えていくのかというところを、価値観を伝えないと駄目なので、保健給食課だけじゃなくて、事務局全体で課題に共有しながら伝えていってほしいなと思います。
- 教育長** 大変なお仕事だと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思います
- 次の案件に参ります。次に、「令和 6 年度新潟市立学校の教員採用選考検査結果」について、学校人事課から説明をお願いいたします。
- 学校人事課長** 令和 6 年度新潟市立学校教員採用選考検査結果につきまして、報告させていただきます。
- 教員採用選考検査の結果についてです。一番上の採用予定数は 4 月に配布しました受検案内に記載した数字です。その後、退職希望者の調査など様々な状況を踏まえ、最終的に二次合格者の数を決定いたしました。
- 二次検査合格者数をご覧ください。今年度は小学校教諭 105 人。中高共通 72 人。特別支援学校教諭 12 人。養護教諭 7 人。栄養教諭 1 人。計 195 人を合格といたしました。過去 15 年の数値の中でも一番多い人数となっております。辞退者が出ることにより、追加合格を出す場合があります。従いまして、最終的な採用数につきましては、後日確定する予定です。なお、この検査結果につきましては、大宮委員、神林委員から点検をしていただきました。
- 次に倍率についてです。小学校教諭 1.8 倍。中高共通 2.9 倍。特

別支援学校 1.5 倍。養護教諭 6.7 倍。栄養教諭 13 倍。全体で 2.4 倍となりました。受検者数は昨年度とほぼ変わらないものの、合格者数が過去最高であるため、全体倍率は若干下がっています。参考までに、平成 29 年度採用以降の新潟市合格者数および県の出願者数を掲載いたしました。

以上、教員採用選考検査結果につきましてご報告させていただきました。

なお、文部科学省からの採用試験の早期化や複数回実施等の方向性が提示され、新潟市でも現在検討に入っております。早期化や複数回実施、大学 3 年生の試験等が主な検討事項となっております。新潟県とも連携を図りながら進めてまいります。ご承知ください。以上で終わります。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明にご質問やご意見がございましたらいただければと思います。

○石坂委員 採用予定者数 172 人という数に対して今回 195 人という採用になったというお話の中で、退職者数が多くなったから 20 人増えたという捉えでよろしいですか。つまり、辞退者がある程度見込めるので多く取ったのか、退職者数を精査したら当初の予定よりも 20 人多くなった、ということを確認したいと思います。

○学校人事課 退職者数の見込みだけではないのですが、例えば、再任用希望数の見込み等からも必要数を算出しています。辞退者の数は例年、大体変わらないぐらいですので、今言った 2 つの数が大きいかなと思っております。

○石坂委員 そうすると、当初の見込みよりも多くの皆さんが退職をされた、再任用をやめられたということで 20 人多くなったということですね。

大学生の立場に立って考えた時に、小学校教諭の採用者数 95 人 という数を言われるのと、105 人と言われるのとでは、3 桁か 2 桁かという点では、採用試験を受けようかな、どうしようかなって迷っている学生にとっては厳しい数字だと思うのですね。105 人という数が見込めるのであれば、それが募集要項の中に出てくると良かったなというふうに思っています。

当然、市として精査をされて、多く取ることはできないので、その数の中でギリギリの数を検討されたと思うのですが、この数を公示する時にできるだけ多くの数を上げられるような形で、精査に精査を重ねて出していただけると嬉しいなと思っております。

3 桁っていうのは、学生にとってはインパクトが大きいのではないかなと思っております。

○教育長 他市の募集要項をよく見て、どういう出し方をしているのか研究していただきたいと思います。

○石坂委員 来年度の採用選考について検討を始めているという話がありました。

本当に難しい時代で教員を志望する学生が少なくなってきたということで、他県でも大学 3 年生で一次試験をやるとか、いろんな噂や情報が近県で流れていますけれども、その流れを見失ってしまうと、きっと大学生が受けやすいところや、早く安心できるところへ流れてしまって新潟市を受けてくれなくなってしまうということが、この後考えられます。

倍率を見ると採用数というのはどんどん増えてきている。この傾向は多分来年度も同じような傾向が考えられるわけですがけれども、その中で出願者数が少しずつ少なくなってきたと、この表からは見受けられません。3 年生で青田刈りをされてしまうと、ますます苦しくなるのではないかなと思いますので、新潟市としても優秀な学生が希望を持って受けていただけるような取り組み、採用の仕方っていうのを他県の情報を得ながら検討していただくことが大事かなと思います。ぜひ優秀な学生さんを探っていて、子どもたちに資するようにしていただきたいと思います。

○教育長

ありがとうございました。ほかにもございますでしょうか。

○畠山委員

二次検査の中学校の合格者数を見ますと、女性の数が社会と数学で 0 となっています。理科も男性 9 人に対し女性が 4 人と、女性が少ないということなのですが、傾向はずっと同じでしょうか。

○学校人事課長

同じというわけではありません。年によってかなりばらつきがある数字だと思います。ただ、今回社会の 0 人というのは、もう少し女性も採りたかったということは、もちろんあるのですけれども、年によって結果の違いがあり、今年はこの結果になったということです。

○畠山委員

分かりました。特に、理科は世間一般的に女性が弱いとか、科学は弱いとかいうような、日本ではそのような意識が今問題視されています。結果としては、データを見ると女性と男性の能力の差はないということなのですが、差があるという認識を持っているというところがあって、結果、このような数字に繋がっているのではないかなというところがあると思います。

男性の教員が多く、女性の教員が少ないという傾向が、子どもたちの学校環境にも影響してしまっていると思います。本人の能力の結果、この採用数となったっていうことは致し方ないところもあるかもしれませんが、日頃の教育の中で教員の皆さんが発する言葉とか、子どもたちの学校環境の中でそういうことを払拭して教育にあたっていただきたいなと思います。教員の意識とか学校の教育方針とかそういうところでまた進めていっていただきたいなと思います。

一般的に男女の比率は 5 対 5 が理想なのですが、せめて 4 対 6 とすると環境的にもいいのではないかなということが言われていますし、最低 3 割ということも言われています。子どもたちにとって大事な環境ですので、進めていっていただきたいなと思います。以上です。

○教育長

ほかにもございますでしょうか。

- 中津川委員 出願者数について、小学校では 24 人減、中・高共通では 21 人増という数字が上がっていますが、これは何か要因があったのでしょうか。
- 学校人事課 昨年度は 478 人、今年度は 474 人 ですから、4 人しか違いはなかったのですが、先ほどの話と被るのですが、その年によって傾向みたいなものはあり、いつもこのような小学校がとか中学校がというわけではありません。
- 中津川委員 なにか原因があって小学校を受けづらいつか、そういうことではないわけですね。
- 学校人事課長 そういうことではないと思います。
- 中津川委員 はい、わかりました。ありがとうございます。志願者を増やす取り組みについて、いろいろご苦労されているかと思うのです。けれども、やはり抜本的な対策は、働き方改革を目に見える形で行っていくということも重要かと思しますので、そちらもよろしく願いいたします。
- 教育長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。
それでは次の案件に参ります。「令和 4 年度児童生徒の問題行動不登校と生徒指導上の諸問題に関する調査結果」について、学校支援課からご説明をお願いいたします。
- 学校支援課長 令和 4 年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果についてご報告させていただきます。
この調査は、子どもの問題行動等について、事態をより正確に把握し、これらの問題に対する指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況等について、全国的な傾向を把握するために文部科学省が調査を行っているものです。
令和 4 年度の本市の主な調査結果について報告いたします。
1. 暴力行為の発生件数についてです。令和 4 年度の暴力行為の 1,000 人あたりの発生件数は、本市が 33.6 件であり、政令市の中では 2 年連続で一番高い数値となりました。教育委員会に報告されたものの多くは、遊びやふざけの中で相手を叩く、体をつつくというものでした。今後、未然防止のために幼稚園、保育園、こども園との連携と、学校、学級における支持的風土の醸成等一層推進してまいります。
また、暴力行為があった場合には、自分の言葉で思いが伝えられるようにして、子どもにしっかりと内省を図らせ、個に応じた適切な対応の実施、さらに、特別支援教育課、特別支援教育サポートセンターや関係機関と連携しながら、特別な支援を要する子どもへの適切な対応にも努めてまいります。
2. いじめの認知件数についてです。令和 4 年度の 1,000 人あたりのいじめ認知件数は 219 件となり、平成 29 年以降 6 年連続で政令市の中では一番高い数値となりました。この数値は全国政令市の平均を大きく上回っており、いじめの積極的な認知に努める意識が定着していると考えられます。そして、このことは小さな事象を見逃さないという点

で、学校現場の見取りと認知が進み、適切な対応が進められていることと捉えています。

次にいじめの解消率についてです。表中にありますように 79.8% で、これは政令市の中では 6 番目の数値となりました。全国や政令市の平均より高い数値となっております。いじめの認知件数は全国では増加しておりますが、新潟市では減少傾向にあります。

いじめの積極的な認知や法令理解、適切な初期対応といった新潟市の取組の徹底により、いじめ自体が減少傾向に向かっていると捉えています。今後も学校、学級における支持的風土の醸成を目指し、他の人との関わりの中でどのような行動が適切であるか、自分で判断し、実行していく自己指導能力の育成を図っていきたく考えます。

3. 不登校についてです。令和 4 年度の不登校児童生徒数は小学校 714 人、中学校 1,253 人、計 1,697 人でした。不登校の未然防止に向けて、不登校リスクに基づく予期と対応を進めるとともに、不登校初期対応ガイドブックの活用を徹底し、丁寧な初期対応を確実に実施していきます。学校復帰に向けた支援シートの活用やタブレット端末を活用したオンラインによる支援の促進も図ります。さらに、教育相談センターやフリースクールなど、学校以外の場との連携にも努めてまいります。以上で報告を終わります。

○教育長

ただいまの説明にご意見やご質問がありましたら、ご発言いただければと思います。

○五十嵐委員

小中学校における不登校児童生徒数を見ますと、令和 3 年度の不登校数が全国で 244,940 人に対して、令和 4 年度で 299,048 人で 20% 増えているということですよ。これは新潟市や全国がどうこうではなくて、やはり今子どもたちが学校現場ですごく困り感を感じているということだと思いますので、今も頑張っていただいたと思うのですけれども、学校の方をぜひ支援していただいて、困り感を持っている子どもたちが一人でも少なくなるよう見守っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○乙川委員

新潟市は政令指定都市でとても認知件数が高いということで、現場の見取りとか、小さいいじめを見逃さないといった姿勢がとても表れていると思います。また、この解消率も比較的高くて、やはり初期対応とか、その後の対応についても、子どもたちに対しての傾聴は何よりも重要ですよ。受け止めてもらった、気が付いてもらったって早く感じられることが、その子どもたちの次の心の変化にもつながっていくと思うので、数字にとらわれることなく、引き続き小さな芽を摘むような、現場の先生の努力を続けていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

それでは以上で報告案件を終了いたします。

第3 次回日程

○教育長 続きまして、日程第3「次回日程」について、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長 次回の定例会につきましては、11月28日(火)午後3時30分を予定しております。よろしくお願いいたします。

第4 定例会閉会

○教育長 以上で定例会を終了いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

石坂 学

署名委員

神林 むつみ